

鑑賞教育の意義と今後の課題

中野 寿美*・福田 隆眞

The Importance of Appreciation Education and the Suggestion for the Future

NAKANO Sumi* and FUKUDA Takamasa

(Received January 15, 2008)

キーワード：鑑賞教育、鑑賞の定義、教材研究

はじめに

美術文化は鑑賞によって高められるといつても過言ではない。特に学校教育においてその必然性を要する。何故なら、学校教育は専門家の育成ではなく、一般的な人間性の人格形成にその目的を主とするものであり、文化の基層を支える人間性を育むものであるからである。美術教育のひとつの分野として、言語表現と同等のもしくはそれ以上の造形表現の価値を認識し、美しい作品を見る目（鑑賞力）と創作する意欲・技能（表現力）を育成する鑑賞の術を考案したいと考える。

中学生にとって、美術作品の鑑賞は美術館や博物館で作品をみると、あるいは美術の時間の鑑賞に限られる場合が多い。本稿では、中学校の美術教育の機会に得られる鑑賞教育の意義と理論、今後の課題についての検証を試みる。限られた授業時間の中で、作品の選出、指導の目的、文化・芸術に関する知識・理解といった内容を教師の審美眼で精選しなくてはならない。そこでここでは、教材研究を含めた授業展開例も提示し、これからの中学校の鑑賞教育の内容を吟味する。

1. 鑑賞教育の定義

鑑賞教育には、方法、媒体、活動など様々な教育方法、教育手段が想定できる。現実に教育環境の異なる学校において鑑賞教育を実施するには多様な方法や手段を試みる必要がある。さらに、鑑賞教育によって何を育成するのかということも考慮する必要がある。ここでは、鑑賞教育とは何かということについて、先行研究より鑑賞教育の定義について概説する。

（1）鑑賞の意味

鑑賞学習の基本的な考え方として次のようなものがある。「日本語の鑑賞という言葉

* 山口大学大学院教育学研究科美術教育専修

は、本来『鑑（かがみ）』つまり、手本に照らして価値を吟味することであり、何らかの価値基準に照らし合わせて判断するという意味合いが強い。これに対して英語のアプレシエーション（Appreciation）は、語源的には貨幣を支払うという意味であり、価値あるものに鑑賞者が値踏みすることを示している。つまり、鑑賞者が鑑定をするのであり、鑑賞者個々の価値判断を重視するものである。美術教育は、これまで創造表現を中心とした学習を主軸に展開してきたが、現行の学習指導要領において鑑賞教育の充実が意図されている。」(注1)よりよい表現活動を支えるための鑑賞活動も必要であると同時に、美術作品を見ることを楽しみ、作品を味わう姿勢を養うことなど、鑑賞活動を通して情操教育の一端を担う教科の役割を果たしていくことも必要であると考える。知識・教養としての芸術の価値にも触れ、作品の生まれた歴史的背景や作者の心情など、人が生きる社会との関わりや人間の感情表現としての芸術性を理解する態度も育成したいものである。

(2) 先行研究より

以下、先行研究より、筆者の抽出した鑑賞教育に関する抜粋を提示する。

①橋本泰幸による定義

「美術教育の基本としての鑑賞一小中学校美術教育における鑑賞教育の意義(1)」(注2)

教育の目的として、H. Read の審美教育 (aesthetic education) について表現は知覚、感覚が強度に保存され、それが環境に応じて働くときに、生き生きと生まれてくるものだ。そして又、表現することは同時的に知覚及び感覚を鋭敏にしていることに他ならない。つまり鑑賞することは表現力を高め、表現することは鑑賞の力を強めているということであって、表現の為の表現ではないということである。

R. Arnheim の「ART AND VISUAL PERCEPTION」の序の一部を紹介してみる。

「われわれの目は、測定することと、確認することの道具になりさがっている。したがって観念を映像によって表現することが少なくなり、見たものの意味をくみとる能力を失ってしまった。当然われわれは純粋な視覚にとってのみ意味あるものを前にして、途方にくれてしまい、なれ親しんできた言葉という手段によってそれを理解しようとする。・・・・目で理解するという生来の能力が眠っているのだから、これをふたたびよびおこさねばならない。このことは、鉛筆、絵筆、のみを使って実際にやってみることが一番良い。」

②松井清人による定義

「美術の鑑賞教育—美術教育学の構想、その3」(注3)

知的鑑賞と美的鑑賞

鑑賞教育の根本は、感性的、情緒的な面と知識的、理論的な面の両者が、うまくかみ合いで、助け合いで、溶け合ってこそ、ほんとうの鑑賞能力になるのである。

一般的に鑑賞は、見ると云う視覚上の働きが優先し、基底をなすものである。知る働きも、鑑賞にとって重要な働きを示すが、知的理説は、むしろ補助的、第二義的であると考えるべきで、知ることを先行させたり、重要な位置づけを与えると、知的理説をそのまま鑑賞力と解釈して、鑑賞教育を大変ゆがめられたものにする。このことは、従来の鑑賞教育の中に、可なり支配的に行われていただけに、思いきった反省と訂正をして行

かなければならない。

私達が、作品を鑑賞する場合、多くは虚心に作品に接し、作品の語りかけるものを受けとめ作品に没入する。いわば純粹鑑賞を先行させるのである。その次に作品からより起こされる反応や刺激に対し、何故だろうと思考をめぐらす。ここに表現の構成や効果について、論理的に追求が行われ、分析鑑賞が展開するのである。作品に対する感情の触発、即ち、感動的、享受的な生命感から出発し、次第に知性に依って整理し、深めるのである。大切なことは、美術作品を知識の記号として、読みとるのでなく、作品の係り合いの中に、美を意識化し、生命感を作り出して行くのである。・・・何といっても、かりのものでない、自分の目で捉え、感じ、自分の心に深く味わう心を大切に育てねばならない。

小中学校の普通教育の場に於ける鑑賞指導は、鑑賞のための鑑賞でなく、常に作品や対象の中に、美しいものを自分の目で捉え、自分の心で感じとる美的鑑賞、直感的鑑賞の態度を培うことである。知性や概念でなく、感性として直観として、造形的立場で作品を味わうことである。見ることを通して、対象の中に感動やイメージを呼びさまし、自己の美的生命を追求することである。

■鑑賞の対象

・美術作品の鑑賞

子どもの美意識開発に適當した芸術価値の高い、健康な作品が与えられ、環境が整備されれば、自然に、美に薰染され、情操は高められるのである。

・生活造形品の鑑賞

材料美、形体美、意匠美、色彩美、技術美など機能的な使用の適切性、容易性、安全性など。

・自然美的鑑賞

芸術以前の自然の作り出した美しさも、充分に鑑賞の対象に取上げることができる。
(人間は常に無限の美を自然からくみとり、創作活動に取入れている。)

・児童・生徒作品の鑑賞

子ども同志の相互の作品は、表現活動に深い関連があり、刺激も、直接的・現実的である。自分たちの身近な人の制作したものであるだけに、親近感もあり、感動も大きく、共鳴共感し、表現への直接的な動機づけとなる。・・・安易な模倣を生み易いので、指導者は、各人の特性、興味、傾向を理解して、主体的表現へ結びつけて行かなければならない。

③宮脇 理の定義

「鑑賞教育の動向」(注4)

表現活動は鑑賞という活動によって、はじめて質的に高められるものであるという、至極あたりまえの觀方を基底としてもつものである。そのためには鑑賞内容はいかにあらねばならないかという課題を含んでいる。

鑑賞教育の規範の傾向を探る方策はさまざまあるが、この稿では、主として教育課程からの入出力との関連から生まれる内容を前面にして、論を進めたいと思う。新教育課程における鑑賞の動向を結論から先に示せば、自由な心象の表現、つまり絵画や彫刻と、生活造形創造の内容であるデザイン・工芸とは互いに対立し、止揚し、総合することを志向しているといいきることが出来る。いいかえるならば、広義の美術を通して人間を

知り、人生を探り、社会と美術の関係を考えるための十分な要因を設定しようとしている。

④有田洋子の定義（注5）

「美術作品の解釈を検討させる鑑賞教育の事例」

作品がもつ複数の解釈を検討することで教育的意義と可能性があるのではないかとの推論の下にその方法論的考察をする。鈴木春信「耳をそばだてて」を教材として、同作品の解釈を検討し、鑑賞教材化を図り、授業実践をした。計画的に多様な学校教育における鑑賞教育の解明をまずすべきであると考え、学校内の通常の美術の授業で行われるものに限定する。

- ・準備物：ほぼ原寸大の複製（生徒への配布用）、女性の手の付近を拡大したもの（生徒への配布用）、対象作品を大きく引き伸ばした複製（提示用）、ワークシート授業案作成にあたり金子一夫の提唱する「美術の方法論の理解を目的とする鑑賞教育」の授業の展開過程構造「①事物的水準の認識②説話的水準の認識③本質的水準の認識④認識の一般化」を参考にする。

授業の中心：女性は耳をそばだてているのか否か→美術作品の解釈は変わることがある。

授業目標：作品に表された事物を基に解釈を考えて、解釈は一通りではないことを知る。

授業展開：事物的水準の認識・・・季節・時間帯・女性の手の位置を確認する。

説話的水準の認識・・・女性は何をしているところか考える。

本質的水準の認識・・・美術作品の複数の解釈の可能性をめぐって適切性が議論できる。

認識の一般化・・・通説が絶対ではなく美術作品の解釈は変わることがある。

授業のまとめとしては、何れの説が正しいとする結論は出さないようにした。各生徒の中で鑑賞が深まることをねらって、オープンエンドの形をとった。

考察として、複数の解釈をめぐって検討する鑑賞教育をする場合、対象者の発達段階を熟慮しなければならないことが推察された。

⑤岡田匡史の定義（注6）

「キーワード鑑賞」の提案—キーワードで繋ぐ鑑賞教育—

第一義となるのは作品の理解と堪能であるが、リンクにより生ずる関係もまた鑑賞の魅力的な部分となることを併せて感じていただきたい。

- ・「主題学習」

鑑賞活動のキー概念となる主題（例：果物・野菜、魚・鳥・動物、人間、風景、透視図法〔線遠近法〕、外光の時間的变化、絵具、コラージュ、点・線・面、抽象表現、構成、エコロジーetc.）を設け、その主題に関連する諸作品を様々な時代・地域や諸種の表現様式の中から自由に選び集め、その効果的な配列を考え、形態・構造や指導展開を工夫したオリジナルな鑑賞授業を構成する。

その他、「五感、ヴァニタス、最後の晩餐」のライン、「時計、時」のライン、「犬」のライン、「画中画、模写、連作」のライン、「作品→作品」のライン、「出会い」の試み、と教材提示が成されている。

⑥ 幸 秀樹の定義（注7）

「ハーバート・リードの『芸術による教育』にみる鑑賞教育の視点」—「芸術による教育一再術」の読解より—

H・リードの芸術教育論からくみ取れるものを考察。

- ・芸術教育の3つの側面・・・自己表現の活動、観察の活動、鑑賞の活動

- ・美術教育の5つの領域

- ：あらゆる方式の知覚と感覚について、生来の強度を保持すること

- ：さまざまな方式の知覚と感覚を、相互におよび環境との関係において強調されること

- ：伝達可能な形式によって、感情を表現すること

- ：表現されなければ、部分的にあるいは完全に無意識にとどまると思われる精神的な経験を、伝達可能な形式によって表現すること

- ：必要な形式によって、思考を表現すること

リードの美的教育論は「感覚的認識、感性的認識」としての「見る」ことの重要性を指摘している。「見る」活動は能動性を持ち合わせている、という視点から「見る」ことに託された重要性を語ったものとして読み取ることもできるし、リードが求める「創造的独創力」の育成を「つくる」活動からの相互補完の視点として「見る一つくる」の視点から読み取ることもできる。

⑦ 新井義史の定義（注8）

「鑑賞教育方法としての美術感想文の可能性（1）」—感想内容のタイプと美術感想文のスタイル分類—

美術作品を見て記述した感想文を「美術感想文」と呼び、その方法を演習や課題に組み込んで実践してきた。本稿では、シャガール「誕生日」および、クレー「パルナッソス山へ」の2種類の絵画を鑑賞対象とし、「質問法」を取り入れた感想文の分析結果を報告した。「質問法」による文章記述は、「疑問の発見」、「主観的解釈」、「客観的解釈」、「資料による理解」などの観点にウエイトを置いたものである。そのような観点からの質問に対して思考することは、「観察内容を分析」し、「合理的な解釈」を導き出していく、思考トレーニングになると考えている。

⑧ 石川 誠の定義（注9）

「鑑賞教育序論」—鑑賞活動の質と目的に関する実践的考察—

鑑賞教育の検討視点として、鑑賞活動の「質」と活動の「目的」に着目し、まず、現状の鑑賞教育における一般的傾向である手段的な扱いの鑑賞について検討する。そこから得られた鑑賞教育に関する要件に基づいて授業実践を試み、分析評価して検証する。鑑賞教育の直接の目的は、作品を読み取り味わう力を育てることにあると言えるが、本質的には、美に対する直感力を高め、批評力を伸ばすことがあると考える。したがって、特に児童期には、まず親しみやすい作品に多く触れるようにし、見ることそのものを楽しむような自由な雰囲気の中で、美的な心地よさや知的な楽しみを味わわせることから始めたい。

授業内において、「導入的な扱いの鑑賞」、「技法や内容理解の資料としての鑑賞」、「活動の振り返りとしての鑑賞」については、作品を見ることが鑑賞本来とは異なる他の目的の手段として用いられると仮定。個としての感じ方やとらえ方を生かす授業展開を図ることが先ず必要である。表現活動に限定せず、活動の一部にでも手を働かせたりする

操作的な活動を組み込むことで、より作品との距離が縮まるものと考える。

⑨奥本 素子の定義（注10）

「協調的対話式美術鑑賞法」対話式美術鑑賞法の認知心理学分析を加えた新仮説

従来、感性的側面ばかり強調されていた美術鑑賞教育を教育科学的に分析し、協調的対話式鑑賞法の可能性を探る。気づき、知り、理解し共感する、この全てが鑑賞には不可欠である。自分ひとりでは十分に経験できない美術鑑賞を仲間や教師の助けを借りながら体験する、それが協調的対話式鑑賞法である。

また、Visual Thinking Strategy (VTS)において、アビゲイル・ハウゼンのカリキュラムの設定には、ピアジェが提唱した発達理論と構成主義がある。ピアジェは人間の思考や認識が段階的に発展していくと説いた。初めから完璧に物事を理解し、思考できる人間など存在せず、経験と知識を段階的に積み重ね、そしてそのつど、自分の理解力というものを発展させることによって、人間の理解や思考というものは進化していくのだ。ハウゼンによれば、美術鑑賞も初めから美術を完璧に理解できる人などおらず、どんな熟達した鑑賞者であっても初心者の段階を経て、作品鑑賞経験や、作品理解のための知識などを積み重ねていくことによって豊かな鑑賞を獲得しているのだという。また、構成主義とは、人は自分の知識や経験を通じて、新しい知識を作り上げ、思考を発展していくという考え方である。美術鑑賞に当てはめて考えると、美術鑑賞を深く豊かにする為には、外部から与えられた知識を増やしていくのではなく、鑑賞者自らが作品というものを理解し、その自分の解釈というものを発展していくことでしか達成されない、というのが構成主義の立場からの鑑賞発展方法だ。ピアジェは学習にしろ、認識にしろ、理解というものが絡む行為には認識者自らが理解していくという主体性が必要だと説いた。よってハウゼンは鑑賞者が主体的に作品の観察と解釈を行えるようにVTSの質問を生み出した。

⑩笛本博紀の定義

「絵画が『わかる』実感をもたせる鑑賞学習の開発」—視覚リテラシー教育カリキュラム開発のための試論として—（注11）

視覚リテラシー教育カリキュラムの開発に資するため、児童生徒のイメージに対する関心・意欲と映像情報を理解する力を高めることができる鑑賞学習のプランの作成と検証である。視覚リテラシーとはイメージを読み解く能力を意味する。

若桑みどりが「遠い過去から身近なところまで、我々は無数のイメージに取り巻かれ、その影響を受け、それとともに暮らしている」と述べていることを引用し、学校の教室の掲示や教科書、教材などを例に挙げて、その多くが視覚に頼るものが多いことを指摘している。

また、藤沢英昭の「ビジュアル・コミュニケーション」から、映像情報は、言語情報よりコミュニケーションの効率（普遍性・伝達の早さ・伝達の量）に勝ることを指摘する。

2. テーマごとの鑑賞教材について

上記の先行研究を踏まえ、テーマごとの作品鑑賞についての教材研究を試みる。日常生活の中で、中学生に気付かせたいことや考えさせたいことなど、作品の魅力も併せて主体

的に鑑賞を深める姿勢を育みたいものである。作品に関わるテーマを用いることにより、画家の人間味や、作品の価値、制作の意図などを感じることや思考することを体験させたい。テーマ性を授業のどこで提示するかは、授業展開によっていかようにも考案することができるものとする。数点の作品を鑑賞させて、テーマを考える場合、意図的にテーマを誘導する場合など、様々に対応できるものとする。以下に示す作品例は、小学館「日本美術館」(1997)より作品を選出したものである。

(1) 「風俗・生活」をテーマに考える。

例：狩野永徳「洛中洛外図屏風」、菱川師宣「歌舞伎図屏風」など

(2) 「戦争・平和」をテーマに考える。

例：香月泰男「北へ西へ」、山下清「東京の焼けたとこ」など

(3) 「日本の美」をテーマに考える。

例：葛飾北斎「富嶽三十六景『凱風快晴』」、菱川師宣「見返り美人図」など

(4) 「住まいと庭園」をテーマに考える。

例：「家形埴輪」、「桂離宮」など

(5) 「ジャポニズム」をテーマに考える。

例：ファン・ゴッホ「ジャポネズリー、花咲く梅の木(広重を模して)」、クロード・モネ「ラ・ジャポネーズ」など

テーマ性を引き出すことは枚挙にいとまがなく、関連づけるキーワードを探ることは、気づきや発見の連続である。学習ポイントをおさえつつ、資料・情報収集には努力をする。美術館、博物館の活用も然り、書籍、インターネット、メディアの活用も必要である。以上の内容は、鑑賞授業教材の一例であり、テーマ性を必然とすることを主張するものではない。日本の文化や時代背景を学ぶことも教材研究として取り入れる価値のあるものと考え、今回特に、「日本美術館」から作品を選出した。

3. 鑑賞教材の可能性

現在の日本人の生活は、和風と洋風の混在の中で、個人の趣味の選択肢も豊富である。遠い悠久の時に思いをはせることにはロマンを感じるであろうし、現在ある姿を比較・認識する材料ともなりうる。また、現代生活にいたるまでの文化・時代の流れ・特徴などについて、作品を通してうかがい知ることもできる。以下に示すものは、従来の鑑賞教材も含め、広義に鑑賞教材の可能性を求めたものである。

(1) 日本の作品構成から学ぶ鑑賞

巻物、掛け軸、屏風、団扇、襖など、時代の生活様式の認識も含め、日本の風土、風習において発展した美術品を鑑賞する。

例：鳥獣戯画巻、唐獅子図屏風、など

(2) 地域に由来する作家、作品についての鑑賞

実際に作品を見ることのできる可能性も高く、中学生にとって作家や作品についての興味関心も身近な存在となりうる。山口県の美術館に所蔵されている作品に関しての調べ学習も含め、地域の文化を知る上で大切な鑑賞教育のひとつと考える。

例：雪舟、香月泰男、萩焼、など

(3) アジアの美術についての鑑賞

諸外国の美術作品を鑑賞することはこれまでに行われてきている。日本の近隣諸国としてのアジアの国々については、近年、互いの文化交流も盛んになり、日本文化のルーツをひもとく一助としても有効な鑑賞の授業である。

例：日本が影響を受けた国々（インド、中国、韓国（シルクロード））、アジア圏の作品とその生活習慣、歴史的背景、など

(4) 西洋の美術作品についての鑑賞

西洋画と日本画の特徴や、素材の違い、日本人が影響を受けた国々、作家など日本の美術作品と比較しながら、それぞれの良さや美しさを学習する。また、日本の作品に影響を受けた作家など、自国の文化の魅力を再認識する教材でもある。

例：文明の発祥と美術作品、世界遺産と芸術の価値、印象派、ルネッサンス、など

(5) 美術作品の価値

美術館・博物館で鑑賞できる作品や、建築物、遺跡など、人々が価値づけてきた芸術作品について学習する。

例：素材について、時代背景について、など

(6) 美術館、博物館の役割について

美術館・博物館の魅力を学ぶと共に、鑑賞、作品の保存・管理・修復の役割や、専門機関としての認識を深める。

例：美術館・博物館来訪、インタビュー、など

(7) 学年ごとの鑑賞教材例

教科書や資料などから、キーワードをしづり、（画家、作風、素材、国、歴史、表現、言葉など）発達段階を意識した鑑賞授業を行う。

例：1年生・・・キーワード「美術に親しむ」

画家・・・フィンセント・梵・ゴッホ

作風・・・印象派

生き生きとした筆使いが感じられる。

絵の具の筆触にリズム感があり、色彩豊かである。

素材・・・油絵の具

国・・・オランダ

歴史・・・画家の生涯、作品製作の逸話、作品誕生の秘話

時代背景

表現・・・人物、風景、植物

言葉・・・画家の残した言葉、作品から感じたことの文章化

例：2年生・・・キーワード「日本の美術」

屏風、掛け軸、巻物、扇子、陶器、四季、など

美術作品を鑑賞することで、現在の日本の生活との比較や日本の心を感じる教材としてのとらえ方。

例：3年生・・・キーワード「地域に根ざした作家・作品」

美術館の楽しみ方、地域の作家・作品調査、など

以上に挙げた例について、1時間～2時間の鑑賞の授業を考案する。調べ学習の時間を生徒に与え、キーワードから発展する知識、作品の魅力、疑問点をワークシートにまとめさせることも可能である。活動の中で、グループ学習を生かし、個々の意見を発表し合う

こともできる。また、クラスでプレゼンテーションを行い、互いの考えを価値付けることも有効である。

これらの授業実践において、作品の提示方法については、ほぼ「本物」ではない可能性が高いことが想定される。

よって、以下に、教材の特徴と補佐的な教材について示す。

・メリット

・デメリット

デジタル映像・・・画像が明細である。	質感が伝わりにくい。
--------------------	------------

→対応例：同素材の支持体、素材を提示するなどしてその風合いを感じさせる。

・メリット

・デメリット

レプリカ作品・・・本物に酷似（類似）	本物を鑑賞したかのような錯覚
--------------------	----------------

→対応例：本物の作品の所在提示、実存作品の情報提示。

・メリット

・デメリット

教科書作品・・・テーマごとに作品を扱うことが出来る	情報に留まり、鑑賞の域に達することが難しい
---------------------------	-----------------------

→対応例：表現と鑑賞のつながりの提示。

：参考資料の提示。

他、学校現場において可能な教材・資料の収集例を示す。

- ・ 資料収集・・・美術館、博物館、図書館の利用
- ・ インターネット・・・生徒の情報源としてPCルームの使用
- ・ 写真、ビデオ・・・既製の資料や取材をもとにした画像、映像

教員の立場で、以下のような研修をつむことで、より多彩な教材研究に臨む可能性があることを付け加える。

- ・ 授業実践の課題意識をもつ姿勢
- ・ 研修参加の意識
- ・ 美術館・博物館との連携
- ・ 教員同士の情報交換
- ・ 地域、環境に即した教育理念の認識

4. 鑑賞教育の課題

限られた時間数の枠組みの中で、最大限に効果の期待できる鑑賞教育の実践のために、美術教員の成し得る課題を以下に示す。

(1) まず、教師自身、鑑賞力のレベルアップのために、研修に携わる意識を常にもつ必要がある。実際の作品を鑑賞する機会を設けると共に、美術館の鑑賞会に参加することも、知的な鑑賞教育のポイントを習得するひとつの機会と考える。美術館、博物館固有の資料の閲覧なども有効な活用方法である。但し、このような時間の確保のためには休日や放課後の時間を利用せざるを得ないため、部活動や生徒指導の合間に縫っての研修・受講となる可能性が高く、その立場を優遇される教員は少数であることも懸念される。その場合、メディアやインターネットなどを有用するといった個人レベルの努力に委ねられることは否めない。その際、美術教員間のネットワークや美術館学芸員、有識者との連携のための組織的な研修会等、なんらかの手立てがあると個々人の意識レベルを継続的に高める効果

があるものと考える。

(2) 次に、鑑賞のための鑑賞教育の一般化を意識した授業のための教材研究を進めることを提案する。周知の通り、最適な鑑賞の条件として、本物の作品を鑑賞できる環境にあることが最も望ましいことであろう。しかし、経済的、地理的条件からしても、実際問題として多くの中学校では、1年に1回美術館に生徒を引率することも難題であることが通常である。ならば、学校教育において、最大限、鑑賞の場面を生かすことのできる教材としてふさわしいものを扱う努力は大切である。作家、作品、歴史的背景など、知的鑑賞領域の学習の必要性を意識した授業展開にも着目し、メディア、美術館等の資料・レプリカ作品等、有効に活用できることが望ましい。また、同様に、生徒個々人が作品のよさや美術の魅力を味わう鑑賞の姿勢など、数値や評価において測りにくい心情的なとらえ方について、発言やノートなどからくみとっていく配慮を要する。美術作品の鑑賞を通して、「美」に対する人間らしい感情の動きを意識させることと、何気ない日常から目線をかえて、物事を捉えることの価値観に気付く精神的な広がりなど、個々人のもつ認識の変容に関わることも忘れてはならないと考える。

(3) 以上のこととふまえ、鑑賞教育の今後の課題を念頭におき、美術を学ぶ楽しさ、美術作品に触れる面白さ、学びの場、情操教育の場として、教師自身も美術教育に関わるとの充実感をもち続けられるよう研鑽を積みたいものである。教科書と資料集から得る情報も、授業内の教師の一言で、作品や技法、作者の人物像がぐんと生徒の心情に迫ることもある。「もっと知りたい」、「本物の作品を鑑賞したい」、「いつかこの場所に行ってみたい」など、現実には遠い夢物語であっても、心に想像の絵柄を抱くことは大人にも子どもにも必要な生活の中のひとつの意欲につながるものではないかと考える。

(4) 新学習指導要領の骨子である「生きる力」と「学力向上」の問題に関して、真に人間の根源の姿を投影する教科のひとつに「美術科」が存在することを忘れてはならない。なぜなら、それらの根底にあるものは、人間の想像力と創造力を於いて他に考えにくいからである。それぞれの教科においても、文章を読んで考えること、数式から想定されること、歴史から学ぶこと、など多くの教科の学びの場面にある想像力から、実生活の創造力は引き出されるものである。人類が太古の昔から営んできた英知の結晶は、脈々と現代の我々の生活に息づいているのである。美術科の目指す人間性の育成も、正に想像力と創造力をもった人間の生き方を前提としており、描くこと、作ること、考えること、工夫すること、美術に限って述べるとするならば、これまでの多くの作家・画家が自らの人生を投じて産出した作品やその表現に至る心情の幾ばくかを味わうことで、人間らしい存在感に共感なり実感する一助となるであろう。

注

- 1 宮脇理 監修、福田隆眞、福本謹一、茂木一司 編集『美術科教育の基礎知識』、建帛社、p 148、1985
- 2 橋本泰幸「美術教育の基本としての鑑賞一小、中学校美術教育における鑑賞教育の意義（1）」鹿児島大学教育学部『研究紀要』第24巻、1973、pp. 122—123
- 3 松井清人「美術の鑑賞教育（美術教育学の構想、その3）」『京都教育大学教育研究所所報』14、1968、P 5

- 4 宮脇 理「鑑賞教育の動向」『岡山大学教育学部研究集録』第48号、1978、pp. 71—72
- 5 有田洋子「美術作品の解釈を検討させる鑑賞教育」『大学美術教科教育研究会報告』、2005、pp. 24—25
- 6 岡田匡史「キーワード鑑賞」の提案—キーワードで繋ぐ鑑賞教育—『大学美術教科教育研究報告会』、2003、p 81
- 7 幸 秀樹「ハーバート・リードの「芸術による教育」にみる鑑賞教育の視点—「芸術による教育—再術」の読解より—」『大学美術教科教育研究会報告』、2004、p 470、p 472
- 8 新井義史「鑑賞教育方法としての美術感想文の可能性（1）—感想内容のタイプと美術感想文のスタイル分類—」『北海道教育大学紀要（教育科学編）』、第57巻第1号、2006、p 365
- 9 石川 誠「鑑賞教育序論—鑑賞活動の質と目的に関する実践的考察—」『大学美術教科教育研究会報告』、1993、pp. 25—27
- 10 奥本素子「協調的対話式美術鑑賞法」対話式美術鑑賞法の認知心理学分析を加えた新仮説』『大学美術教科教育研究報告』、2006、pp. 93—95
- 11 笹本博紀「絵画が「わかる」実感をもたせる鑑賞学習の開発—視覚リテラシー教育カリキュラム開発のための試論として—」『大学美術教科教育研究報告』、2007、p. 167—168

参考文献

- ・瀬木慎一著『日本美術読み時事典』、里文出版、2002
- ・監修 東京国立博物館『日本美術の授業』、日本分教出版、2006
- ・アメリカ・アレナス著 木下哲夫訳『みる・かんがえる・はなす』、淡公社、2001
- ・宮脇 理編『現代美術教育論』、建帛社、1985
- ・宮脇 理監修 福田隆眞 福本謹一 茂木一司編集『美術教育の基礎知識』、建帛社、1985
- ・川村善之、江口善之著『テーマによる美術鑑賞事典』、日本文教出版株式会社、1990
- ・監修 真鍋一男 宮脇 理 『造形教育事典』、建帛社 H3年
- ・『日本美術館』、小学館、1997